

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成17年1月20日(2005.1.20)

【公開番号】特開2000-16727(P2000-16727A)

【公開日】平成12年1月18日(2000.1.18)

【出願番号】特願平10-191238

【国際特許分類第7版】

B 6 6 B 11/08

【F I】

B 6 6 B 11/08 K

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月20日(2004.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

昇降路内に設置された巻上機と、この巻上機の綱車に巻掛けたロープを介して前記昇降路内を昇降する乗かごを有するエレベーター装置において、前記綱車を駆動するモータの回転枠に、前記綱車を着脱可能に取付けたことを特徴とするエレベーター装置。

【請求項2】

ロープを介して昇降路内を昇降する乗かごと、前記ロープが巻掛けられる綱車と、この綱車を駆動するモータを有するエレベーター装置において、前記モータの回転枠の反固定枠側に、前記綱車が着脱可能に取付けられていることを特徴とするエレベーター装置。

【請求項3】

ロープを介して昇降路内を昇降する乗かごと、前記ロープが巻掛けられる綱車と、この綱車を駆動するモータを有するエレベーター装置において、前記モータの有底筒体状の回転枠の反固定枠側に、前記綱車を着脱可能に取付け、この綱車の外径を前記モータの外径よりも小さくしたことを特徴とするエレベーター装置。

【請求項4】

昇降路の上部に設置された支持台に支持された巻上機と、この巻上機の綱車に巻掛けたロープを介して前記昇降路内を昇降する乗かごを有するエレベーター装置において、モータの軸を片持ち支持する固定枠と、有底筒体状に形成された回転枠を備え、この回転枠の底部の反固定枠側に前記綱車を着脱可能に取付け、この綱車の外径を前記モータの外径よりも小さくし、前記回転枠の周壁に対向するように制動機を配置したことを特徴とするエレベーター装置。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれかにおいて、前記綱車が、前記回転枠とは異なる材料で形成されていることを特徴とするエレベーター装置。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれかにおいて、前記綱車を貫通するボルトによって前記モータの回転枠に前記綱車が取付けられることを特徴とするエレベーター装置。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれかにおいて、ロープ溝と同心の取付穴を前記綱車に設け、この取付穴を前記モータの回転枠に嵌着させて取付けたことを特徴とするエレベーター装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

【課題を解決するための手段】

本発明は上記目的を達成するために、昇降路内に設置された巻上機と、この巻上機の綱車に巻掛けたロープを介して前記昇降路内を昇降する乗かごを有するエレベーター装置において、前記綱車を駆動するモータの回転枠に、前記綱車を着脱可能に取付けたのである。